

# 個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

基盤整備部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
1	道路河川課	官民地境界査定事務	市道、普通河川、法定外公共物とこれに隣接する土地の境界を確定し、書面をもって明らかにし、もって公共の福祉の増進に寄与するため。	下呂市が所有する公共用地に隣接する土地を所有する申請者	■	■	□	□	□
2	道路河川課	公共土木施設用地取得事務	公共の利益の増進と私的財産との調整を図り国土の適正且つ合理的な利用に寄与するため。	事業用地対象者	■	■	□	□	□
3	道路河川課	土地開発協議事務	下呂市における土地開発の施行に関し、必要な手続きを定め事業者 に適切な指導を行うことにより市域の秩序ある整備を図るとともに 災害を防止し、もって良好な生活環境の確保に寄与するため。	開発事業者、工事施行者、設計者、管理責任者、当該地区長や 開発予定地隣接土地所有者等の 利害関係者	■	□	□	□	□
4	道路河川課	国土利用計画法に基づく土地 売買等届出書審査事務及び 無届取引等処理事務	土地取引の規制に関する措置その他土地利用を調整するための措置 を講ずる事により総合的且つ計画的な国土の利用を図るため。	法定面積以上の土地売買 契約を行い土地の権利を 取得した私人	■	□	■	□	□
5	道路河川課	道路及び法定外公共物の占用・ 通行制限申請許可事務	市の所有する道路、法定外公共物の管理、利用に関し必要な事項を 定めることにより当該施設の保全を図り、もって公共の福祉の増進 に寄与するため。	道路及び法定外公共物占用申 請者、通行制限申請担当者	■	□	■	□	□
6	道路河川課	下呂市道路沿いの民有地の 樹木伐採事業に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)	補助金交付申請者	■	□	□	■	□
7	道路河川課	未登記市道に関する事務	個人名義のまま市に登記が移されていない未登記用地を解消する。	土地所有者	■	■	□	□	□
8	道路河川課	法定外公共物の用途廃止事務	個人からの申請により法定外公共物の払下げ、交換を行う。	土地所有者	■	■	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

基盤整備部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
9	道路河川課	公共土木施設施行管理事務	公共土木施設の整備工事、維持修繕、管理委託業務等を実施、公共の福祉の増進に寄与するため。	当該工事等を円滑に実施するのに係る土地所有者	■	■	□	□	□
10	農林整備課	治山事業補助金申請・要望等の事務	治山事業施設の流末処理施設等の補助、県要望に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
11	農林整備課	県営林道開設事業事務	県代行業務による基幹林道の開設及び改良事業に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
12	農林整備課	治山・林道維持補修事業事務	治山・林道維持補修に掛る個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
13	農林整備課	林道災害復旧事業事務	林道災害復旧工事に伴う個人情報の運用のため。	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
14	上下水道課	水道検針業務等委託に関する事務	水道検針員へ検針業務の委託を行うため。	検針員	■	□	■	□	□
15	上下水道課	量水器管理に関する事務	量水器の管理を行う際、個人宅を特定する必要があるため。	上下水道使用者	■	□	□	□	□
16	上下水道課	浄水水質毎日検査委託業務に関する事務	水道水の安全供給のため。	浄水水質毎日検査委託者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

基盤整備部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
17	上下水道課	上下水道運営委員会に関する事務	上下水道事業の運営に係わる委員会を開催するため。	上下水道運営委員	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	上下水道課	上下水道異動処理に関する事務	上下水道の名義・所有者・請求先などの変更のため。	上下水道使用者	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	上下水道課	上下水道料金の収納に関する事務	上下水道料金の収納のため。	上下水道使用者	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	上下水道課	上下水道の負担金及び料金(その他の手数料等を含む)の徴収並びに宅内の給排水設備の審査業務に関する事務	適正な給排水の管理と運営を行うため。	上下水道使用者	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21	上下水道課	土地賃貸借に関する事務	土地賃貸借の借り上げ料支払いのため	貸主	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22	上下水道課	下呂市浄化槽設置整備事業に関する事務	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付するため。	合併浄化槽設置者	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 「」は当該事項に該当することを、「」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。